平成２８年（フ）第３７１号
新潟市西区上新栄町２丁目４番25号
債務者　牧口　睦雄
1　決定年月日時　平成28年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　晶久
4　破産債権の届出期間　平成28年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６３１号
広島市佐伯区五日市町大字美鈴園30番地13
債務者　松本　宗三
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　破産債権の届出期間　平成28年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４５０５号
堺市東区白鷺町２丁６番８―306号
債務者　髙橋　　力
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１０号
北九州市八幡西区熊手３丁目２番７―302号
債務者　鹿毛　辰雄
1　決定年月日時　平成28年11月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖父江弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２１５号
群馬県高崎市石原町1753番地28
債務者　林　　邦夫
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　芳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第３５２号
新潟市中央区水道町２丁目808番地136
債務者　渡邉　博文
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３００号
和歌山県紀の川市貴志川町神戸181番地７
債務者　平山　　毅（旧姓岩瀬）
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤あすみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２５４号
函館市美原４丁目23番１―302号　サニータウンみはら
債務者　村上　　忍
1　決定年月日時　平成28年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第６８５号
広島県安芸郡熊野町萩原６丁目12番10号
債務者　出野　一彦
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０１号
福島市豊田町３番７号　荒川荘202号、住民票上の住所愛知県名古屋市緑区大清水２丁目613番地　コンセール篭山104号
債務者　内藤　大介
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　靖裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１０３号
福島市小倉寺字中ノ内18番地の１　加藤第２アパート６
債務者　赤堀　友哉
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第８３４号
堺市西区草部1085番地26、前住所堺市中区小阪西町４番26号
債務者　松野塗装こと　松野　幸喜
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２４０号
神戸市西区王塚台５丁目19番地　カーサ王塚台506号
債務者　安藤　悦生
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重村　禎昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１６１４号
愛知県長久手市作田１丁目1307番地　レジデンスオーミパート３・１―Ｄ
債務者　木村　洋子
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　亘平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３８９号
大阪市平野区平野本町５丁目９番14号　平野ハイツＧ―１、事業所所在地大阪市平野区背戸口５―６―20　フレンズビル１Ｆ中
債務者　ワンキッチンピットこと大草ソムピットこと　ＣＨＡＬＥＵＮＬＡＴＨ　ＳＯＭＰＨＩＴＨ
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢吹　保博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２５８号
函館市青柳町19番17号
債務者　沖崎　伸也
1　決定年月日時　平成28年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
函館地方裁判所